



なきた

第40号
2019 (令和元年)
9月



消防団員募集!!

(あなたにもできることは、きっとあるはずです。)

消防団は、消防本部・消防署と同様に市町村の消防機関です。「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事についている住民が非常勤の地方公務員として災害等に対応します。

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、昨今、国と地方公共団体はその抜本的な強化に取り組んでおり、本消防本部も国庫補助金等を活用し、消防団の資機材や装備の改善を行っているところです。

※入団希望者は消防本部(総務課)まで!

総務課:TEL098-935-4748 消防団に関する詳しい情報は…

消防団

検索

<https://www.fdma.go.jp/relocation/syobodan/>



中城北中城消防組合

〒901-2314 北中城村字大城404番地

TEL 098-935-4747 FAX 098-935-3338

URL <http://www.nakakita-fd-okinawa.jp/>





消防協力者表彰



住宅火災、 初期消火に貢献



前列左2人目から呉屋真規子さん、呉屋碧海さん、新垣喜秀さん

平成三十一年二月、中城村内の住宅火災において迅速な初期消火を行い、火災延焼を最小限に食い止めた三名を本消防本部より表彰いたしました。被表彰者は中城村在住の新垣喜秀さん、呉屋碧海さん、呉屋真規子さんで、三名は消火器や水道水を使用し延焼拡大を防止しました。

被表彰者の呉屋真規子さんは「その場にいる人全員で力を合わせたから初期消火できた。自分一人だけでは何もできなかった。」と語りました。

今回の住宅火災では、火災時は住宅に誰もいない状態で、初期消火がなければ、延焼拡大の可能性があり、被表彰者の三名の勇氣ある行動に感謝いたします。

通報、避難誘導、 初期消火を実施



左から新垣邦男副管理者(北中城村長)、田中信吉さん、城間昌彦消防長

平成三十一年四月、北中城村内の住宅火災において、火災に気づいた近所に住む田中信吉さんが、一人で避難誘導、初期消火、通報を行い、人的被害を未然に防ぎ本消防本部より表彰いたしました。

当時、火災発生に気づいた田中さんは、火災発生住宅の住人に知らせる屋外に避難誘導するとともに、自らが屋内に進入、初期消火を実施、その後、一一九番通報を行いました。田中さんのとっさの判断と勇氣ある行動で人的被害を未然に防いだことに感謝いたします。

救命リレーで心肺 停止者を社会復帰



左2人目から、浜里まゆみさん、嶺井陽さん、久木田一郎医師

令和元年六月、北中城村内の商業施設内で倒れた五十代の男性の近くに居合わせた、嶺井陽さんと浜里まゆみさんが胸骨圧迫などの適切な処置を行い、人命救助し本消防本部より表彰いたしました。倒れた男性については社会復帰しております。

嶺井陽さんは「子どもと一緒に居合わせ、近くにいた方が子どもを見てくれて処置ができた、倒れた男性から連絡があり、問題なく生活できていると聞いてうれしかった。」と語りました。浜里まゆみさんは「倒れている方がいて体が勝手に動いていた、嶺井さんの適切な処置のおかげ」と語りました。お二人の行動に感謝いたします。

浜里さんはちゅうざん病院の看護師として、嶺井さんは、琉大病院の理学療法士として働いており、同病院で救急部長、心肺蘇生法指導者の久木田 一郎医師も出席した。

新職員紹介



ネロメ コウヘイ
根路 銘 航平

《プロフィール》
平成5年生
東亜大学卒
平成31年4月採用(救命士)
沖縄県消防学校初任教育中

今年度拝命されました根路銘航平と申します。私は救急救命士の資格を取得し、現在消防学校にて日々の訓練や勉学にて体力と気力の錬成、知識と技術の習得に励んでいます。学校終了後、中城村、北中城村の皆様の生命、身体及び財産を守るよう日々精進して参ります。よろしくお願ひします。



ジャナドウ タカヒコ
謝名堂 毅彦

《プロフィール》
平成8年生
SOLA沖縄学園卒
平成31年4月採用(救命士)
沖縄県消防学校初任教育中

今年度拝命されました謝名堂毅彦と申します。現在、消防学校にて、消防に必要な技術、知識を習得するために日々の訓練に励んでおります。また救急救命士の資格を活かし、住民の皆様様の安心安全を守って参りたいと思ひます。信頼される消防士になれるよう日々、精進して参りますのでよろしくお願ひします。



タマキ ダイチ
玉城 大地

《プロフィール》
平成8年生
コンピュータ教育学院卒
平成31年4月採用
沖縄県消防学校初任教育中

私は今年度拝命されました玉城大地と申します。私は幼少期から育った中城村、北中城村に消防士という職をとおして、地元貢献したいと思ひ中城北中城消防の消防士になりました。皆様のお力に1日でも早くなれるよう日々精進してまいりますので今後ともよろしくお願ひいたします。



イシハラ ショウジ
石原 昌治

《プロフィール》
平成8年生
公務員ビジネス専門学校卒
平成31年4月採用(救命士)
沖縄県消防学校初任教育中

今年4月から拝命されました石原昌治と申します。私は小学生の頃に北上原の土砂災害での活動を見て消防士を目指すようになりました。消防学校で知識、技術、体力を身につけ、私を育ててくれた地元にしっかり貢献していけるよう頑張りますので宜しくお願ひします。

新団員紹介



シンジョウ アキヒコ
新城 明彦

《プロフィール》
北中城村在住
平成31年4月入団
元那覇市消防団副分団長
(20年在籍)

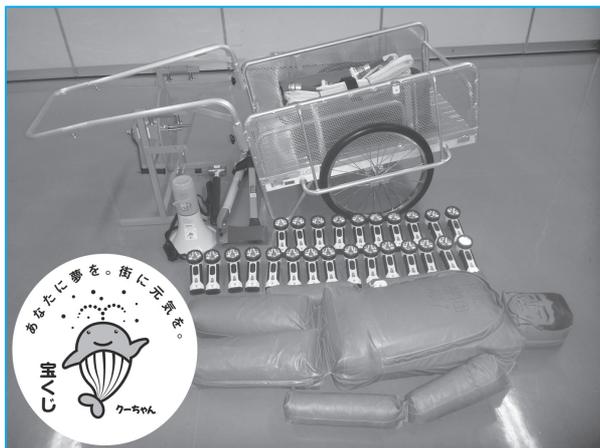
今年3月から入団しました、新城明彦と申します。日々、地域防災の要としての意識を高めると共に、両村の防災や減災、地域の行事や活動に貢献できるよう努めて参ります。宜しくお願ひします。

退団者のお知らせ

金城綾乃団員(北中城村内勤務)
平成三十一年三月三十一日退団

平成三十一年一月、中城村内の火災で消火活動に協力いただいた株式会社川橋建設へ本消防本部から感謝状を贈呈しました。
火災は、多くの木材などが堆積しており、消火活動が難航する中、消防の協力を快く受け入れていただきました。重機を使用し、堆積物を移動しながらの消火活動を長時間行った事例です。協力がなければ、さらに長時間の活動が予想され、延焼拡大も防いだ、株式会社川橋建設へ感謝いたします。

消火活動へ協力!



今回の助成事業で整備した訓練用人形、ライト二十五個、リアカー、拡声器、消火資機材一式、ホース巻取機。←

宝くじの助成で地域防災力の向上に寄与!

平成三十一年度コミュニティ助成事業(消防団育成助成事業)の助成を受け、消防団装備品を整備しました。消防団の機能強化を図るために活用します。

この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。

令和元年度消防一般会計予算について

令和元年度の当消防組一般会計予算は536,404千円と、前年度に比べ33,252千円の増額となっております。

歳入予算の内訳としては、分担金及び負担金が511,829千円(構成比:95.419%)、繰入金5,952千円(構成比:1.11%)、繰越金3,000千円(構成比0.559%)、諸収入13,260千円(構成比2.472%)となっております。

歳出増の要因として、人員増員計画に基づき昨年度に比べ3名の増員があったことが主な要因です。

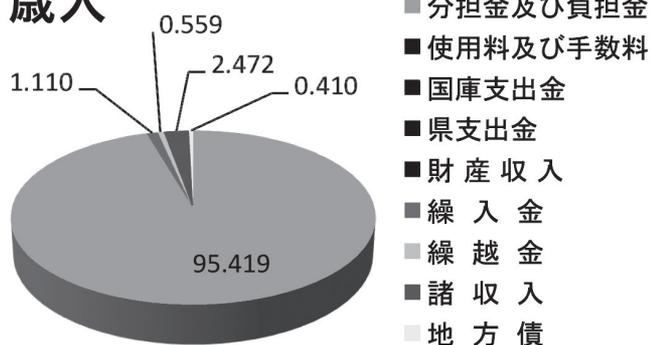
歳入予算の増額についても上記同様、歳出額の歳出に伴う分担金及び負担金の増や財政調整基金の繰入、地方債の借入が主な要因です。

(単位:千円)

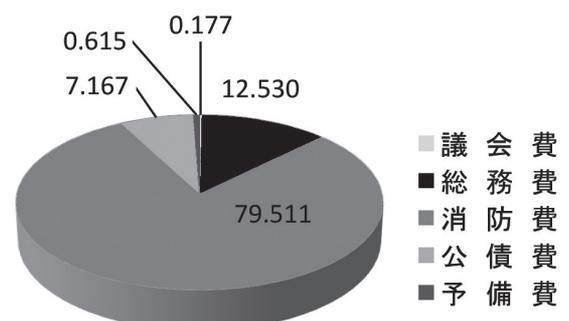
歳入	令和元年度 予算額A	平成30年度 予算額B	増減額 C=A-B	増減率 C/B×100	構成比 A/歳入合計
分担金及び負担金	511,829	489,735	22,094	4.5	95.419
使用料及び手数料	151	101	50	49.5	0.028
国庫支出金	1	1	0	0.0	0.000
県支出金	1	1	0	0.0	0.000
財産収入	10	9	1	11.1	0.002
繰入金	5,952	952	5,000	525.2	1.110
繰越金	3,000	1,000	2,000	200.0	0.559
諸収入	13,260	11,352	1,908	16.8	2.472
地方債	2,200	1	2,199	219,900.0	0.410
歳入合計	536,404	503,152	33,252	6.6	100.000

歳出	令和元年度 予算額A	平成30年度 予算額B	増減額 C=A-B	増減率 C/B×100	構成比 A/歳出合計
議会費	950	950	0	0.0	0.177
総務費	67,211	68,945	△1,734	△2.5	12.530
消防費	426,498	391,436	35,062	9.0	79.511
公債費	38,445	38,445	0	0.0	7.167
予備費	3,300	3,376	△76	△2.3	0.615
歳出合計	536,404	503,152	33,252	6.6	100.000

歳入



歳出



中消会水難救助訓練

令和元年六月十三日、沖縄市海邦町にある中城湾港西埠頭において、中部消防長会に所属する六消防本部と第十一管区海上保安部潜水救助隊との合同水難救助訓練が実施されました。

中北消防からも五名の水難救助隊員が参加し、近年、複雑多様化する水難事故へ対応すべく、中部消防長会で統一した潜水検査要領の習得に重点を置き、近隣消防及び海上保安庁との連携の強化を図るため、海上誘導・部隊連携訓練を行いました。



北中城村社協 模擬火災訓練

平成三十一年二月二十七日、春の火災予防運動に伴い、北中城村社会福祉協議会と連携して模擬火災訓練を含めた防災訓練を行いました。火災対応となる通報訓練・初期消火訓練、さらに施設利用者の負傷者に対しての応急救助対応と屋外への安全な避難誘導・避難訓練が行われ、有意義な総合防災訓練となりました。また、今回の活動では中北消防団が主体となって消防団車両で出勤し、地域住民との互助体制が取れた良い活動となりました。



第四十三回沖縄県 消防救助技術指導会

令和元年五月三十一日、第四十三回沖縄県消防救助技術指導会が沖縄県消防学校において開催されました。

この救助技術指導会では消防職員の日頃から絶え間なく続けてきた「安全・確実・迅速」性を念頭においた救助技術を競いつつ、体力及び精神力の向上を目的として行われております。

今回は中北消防として過去多くの参加隊員で大会に臨み、多くの入賞者がありました。これからも中城村、北中城村の皆様が安心して暮らせる頼もしい消防隊員となるべく日々努めてまいります。



Q 皆さんに質問です。

「119通報」から救急車があなたのもとに到着するまでに何分くらいかかるか分かりますか？

実は、全国平均で「約九分」かかると言われております。倒れた人を目の前に待つこの時間は、とても長く感じるものです。

大切な人を助けたい！本当にそう望むとき、あなたの行動が重要になります。

きつとあなたにも出来ることがあります。中北消防署では、その気持ちのお手伝いもしています。

救命講習・応急手当講習については消防署までご連絡ください。

救命講習・ 応急手当講習

突然のこんな症状の時に119番!!

《 救急車の適正利用にご協力下さい 》

出典：消防庁ホームページ (<https://www.fdma.go.jp/>)

おとな

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニッコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる

頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 支えなして立てないくらい急にふらつく

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2～3分続く
- 痛み場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 血を吐く
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

こども (15歳以下)

顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

胸

- 激しい咳やゼーゼーして呼吸が苦しそう
- 呼吸が弱い

手・足

- 手足が硬直している

頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血がとまらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血がまじった

意識の障害

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)
- ぐったりしている

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

けが・やけど

- 大量の出血を伴うけが
- 広範囲のやけど

吐き気

- 冷や汗を伴うような強い吐き気

飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が苦しい、意識がない

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

意識の障害

- 意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

じんましん

- 虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

生まれ3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

やけど

- 痛みのひどいやけど
- 広範囲のやけど

事故

- 交通事故にあった(強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

バイスタンダーとは?

バイスタンダーとは救急現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)のことを指します。現在、119通報から救急車の到着まで全国平均約9分となっており、救急件数の増加等により年々遅くなっているのが現状です。そこで重要となるのがその場に居合わせたバイスタンダーの対応となり、傷病者(倒れた方など)の救命、あるいは後遺症にも大きく関与します。では、バイスタンダーはどのようなことをすれば良いのか? 本消防本部では、必要な対応などを内容とした救命講習を実施しておりますのでぜひ受講してください。

※119通報した際には、通信員からの対応の助言もありますので通報を遅らせないことが重要となります。

【講習名・講習内容】

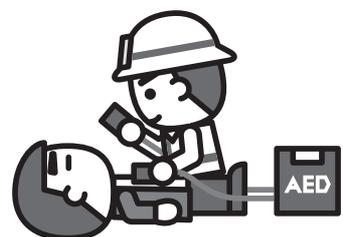
- 普通救命講習Ⅰ(3時間): 成人に対する心肺蘇生法、AED取扱い、異物除去など。
- 普通救命講習Ⅲ(3時間): 主に小児、乳児、新生児に対する心肺蘇生法、AED取扱い、異物除去など。

【開催日・定員】

○毎月第2日曜日 09:00~12:00(午前) 定員15名

【受講対象者】

○基本的には管内に居住するか、職場を有する中学生以上の者。



地震・風水害に普段から備えておきましょう!!

地震の心得 10ヶ条

1 まず身の安全を!

ケガをしたら火の始末や避難がおくられてしまいます。家具の転倒や落下時には十分な対策を。



2 すばやく火の始末

揺れを感じたらすばやく行動。火元付近には燃えやすいものを置かない習慣を。



3 戸を開けて出口の確保

震動でドアが開かなくなること。戸を開けて避難口の確保を。



4 火が出たらすぐ消火

万一出火しても天井に燃え移る前なら大丈夫。あわてず消火を。



5 あわてて外に飛び出さない

飛び出しはケガのもと。冷静な判断を。



6 狭い路地やブロック塀には近付かない

ブロック塀や自動販売機は転倒の恐れが。すばやく非難を。



7 協力し合って応急救援

地域ぐるみで協力し合って応急救援の体制を。



8 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

住居地の自然環境を把握して二次災害防止の心掛けを。



9 非難は徒歩で

マイカーでの非難は危険なうえ緊急出動の障害に。ルールを守る心のゆとりを。



10 正しい情報を聞く

事実のひとつ。間違った情報にまだわかれず的確な行動を。



出典：香川県小豆郡土庄ホームページ
(<http://www.town.tonosho.kagawa.jp>)

風水害への備え

屋根・雨どい

- 不安定なアンテナは補強する。
- トタンがめくれているか。
- 瓦のひび・割れ・はがれがあれば直しておく。
- 雨どいにたまったゴミや木の葉をとり除いて雨風の排水をよくする。

ブロック

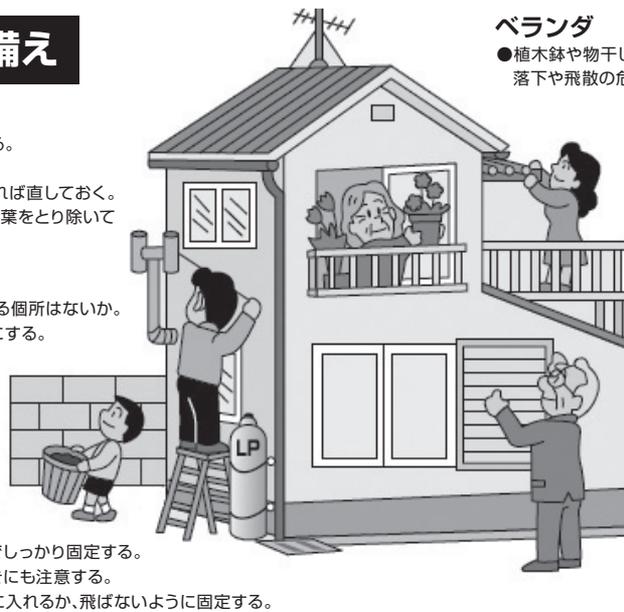
- 傾きやひび割れ、破損している箇所はないか。
- できれば安全な生け垣などにする。

板掘

- 板掘に腐りや浮きはないか。
- 板掘には支柱を立てる。

その他

- プロパンガスのボンベは額でしっかり固定する。
- 商店などでは看板のぐらつきにも注意する。
- ごみ箱や植木鉢などは室内に入れるか、飛ばないように固定する。
- マンションなどでは窓ガラスにガムテープを貼る。



ベランダ

- 植木鉢や物干しざおなど、落下や飛散の危険のあるものはかたづける。

窓

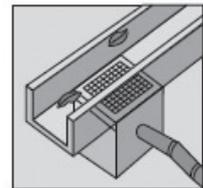
- 窓枠のがたつきはないか。
- 雨戸のがたつきはないか。
- 窓枠の補強をする。

外壁

- モルタルの壁に亀裂はないか。

排水溝

- 側溝のゴミや土砂をとり除き、雨水の排水をよくしておく。
- 雨水ますの目皿を掃除しておく。



出典：大阪府泉南市ホームページ
(<http://www.city.sennan.lg.jp>)

水害・土砂災害の防災情報が変わりました!

地震や台風時は、通報件数が増えるため消防力が間に合わず、人的被害の大きい事案や被害が拡大する可能性が高い事案を優先するため、通報しても早期に出場することができない場合があります。日頃から自分自身でできる備えを十分に行い、災害による被害を最小限にとどめられるよう、心掛けましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生しています! 命を守る行動を!!	災害発生情報 市町村発表
警戒レベル4 全員避難	全員避難しましょう!!	避難勧告・避難指示(緊急) 市町村発表
警戒レベル3 高齢者等避難	高齢者等は避難しましょう!! 避難に時間のかかる方も避難!!	高齢者等避難開始 市町村発表
警戒レベル2	避難行動を確認しましょう!	洪水注意報・大雨注意報等 気象庁発表
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう!	早期注意情報 気象庁発表

※中城・北中城の両村が発行している、防災マップで事前に避難場所も確認しておきましょう!

違反対象物の公表制度



違反対象物の公表制度とは、建物を利用する方が、火災危険性に関する情報を自ら入手し、その建物の**利用について判断**できるよう、**重大な消防法令違反**がある場合、その建物の所在地、名称、違反内容などをホームページで公表する制度です。

公表の対象となるのは、消防法令上『**特定防火対象物**』として位置づけられている、映画館、飲食店、物品販売店舗、宿泊施設など、不特定多数の方が利用される建物や、病院、社会福祉施設など一人で避難することが難しい方が利用される建物で、火災を早期に発見できる『**自動火災報知設備**』、初期消火に有効な『**屋内消火栓設備**』や『**スプリンクラー設備**』の**設置義務がありながら取り付けていない**建物が対象になります。

本制度については、平成26年4月から全国の消防本部で実施されており、沖縄県内においても平成30年4月より那覇市消防局・宜野湾市消防本部が運用を開始しています。本消防本部でも令和2年4月から運用開始の予定です。

現時点において、当該設備の設置義務がありながら取り付けていない建物の所有者様へ設置義務違反による火災の危険性を把握してもらうと同時に、利用者が安心して建物を利用できるよう、速やかに設備を設置し検査を受けていただくようお願いいたします。

違反対象物情報は各消防本部のホームページで公表されます。



飲食店経営者へ

飲食店については、これまで延べ面積150㎡以上のもの（特殊な場合を除く。）に対し消火器の設置が義務付けられてい

ましたが、平成28年12月に消火器設置義務のなかった小規模飲食店からの火災により拡大した『糸魚川市大規模火災』の教訓を踏まえ、**令和元年10月1日**から施行される政令において、規模に関わらず**火を使用する設備又は器具**が設置されている**すべての飲食店に消火器の設置が義務化**（防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。）されました。

消火器は、火を使用する設備又は器具が設置されている階ごとに設置の必要があります。また、消火器は定期的な点検し消防に報告する必要があります。今回の改正により新たに消火器の設置義務が発生する飲食店についても、実施する必要があります。

最後に、『糸魚川市大規模火災』のように、小さな飲食店でも建物の構造や気候、その他の要因が偶発的に重なることで大きな火災に繋がる危険性もありますので、消火器の設置はもちろんのこと、普段から火災を起こさないよう心掛け、また火災が発生しても落ち着いて対処できるようにしておきましょう。



ピン!ポン!パン!
で覚えましょう!

